

〔農地転用許可申請書の記載例〕

**農地法第5条第1項の規定による許可申請書**

平成30年 6月 5日

知事名を記入（権限移譲を受けている市町村の2ha以下は市町村長名（市町村長から農業委員会に事務委任している場合は市町村農業委員会名））。

鹿児島県知事 ○○ ○○ 殿

譲受人・借主 農地 太郎 印

譲渡人・貸主 耕地 花子 印

4条・5条の別を確認。 → いずれか一方を抹消。（4欄との整合を確認。） → 申請年月日を記入。

下記により転用のため、農地（~~採草放牧地~~）の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

1 当事者の氏名住所及び職業等	譲受人 (借人)	農地 太郎	会社員	○○郡○○町△△123番地45	
	譲渡人 (貸人)	耕地 花子	農業	××市□□987-65 ←	
(代理人)	氏名捺印	資 格	住 所		
	圃場 次郎 印	行政書士	△△市◎◎町100-2 ←		

2 登記事項証明書により記載。

合併市町村で旧市町村名を大字に含めている場合でも、市町村名は新市町名のみである。

土地の所在				地 目		面積 (m <sup>2</sup> )	利用 状 況	10a当たり 普通収穫高	所有権以外の使用収益権が設定されている場合の権利の種類		市街化区域・市街化調整区域その他の区域の別及びその他参考となるべき事項
市町村	大字	字	地番	登記簿	現況				種類	権利者の氏名又は名称	
○○市	△△町	×××	125-7	畑	畑	543のうち 373	普通畑	甘しょ 2,000kg	なし	-	農用地区域内農地
以下	余白										

3 (1) 「その他」の場合、転用目的を具体的に記入

(例) 建売住宅、店舗付住宅、貸家、資材置場、牛舎、病院、工場、事務所、墓地、通路 等

3 (2) 農地を転用するに至った事由やその必要性について具体的に記入。

3 (3) 一時転用の場合は、次の例のように記入。

(例) 平成30年10月から1年間（平成31年9月31日まで）

3 (4) 山林転用の場合、次の例のように記入。

工事計画	名称	棟 数	第1期(暫工 30年8月から 30年10月)		第2期(暫工 年月から 年月)			合 計				
			名称	棟数	建築面積 m <sup>2</sup>	所要面積 m <sup>2</sup>	棟数	建築面積 m <sup>2</sup>	所要面積 m <sup>2</sup>	棟数	建築面積 m <sup>2</sup>	所要面積 m <sup>2</sup>
植林	杉	(500本)										
土地造成					420						420	
建築物	住居	1		88.6	(390)				1	88.6	(390)	
工作物	カポート	(1)		(13.0)	(30)				(1)	(13.0)	(30)	
計		1		88.8	420				1	88.6	420	

3 (4) 転用事業に係る全体面積を記入。

転用農地373㎡+雑種地47㎡=計420㎡

4 権利を移転し、又は設定しようとする契約の内容

申請に係る権利の内容 ①所有権移転 ②賃借権設定 ③使用貸借権設定 ④その他 ( )

1 権利を移転し、又は設定しようとする時期 年 月 日 許可あり次第

2 対価 2,700,000円 ③賃借料等の給付の種類及び額

4 契約期間 年 月 日から 年 月 日

5 資金調達計画

土地取得費 2,935,000円

造成費 350,000円 自己資金 5,000,000円

建築費 20,000,000円 融 資 18,285,000円

計 23,285,000円 計 23,285,000円

6 転用することによって生ずる付近の土地作物、家畜等の被害の防除施設の概要

土地造成は整地のみ行い、境界にはブロックで擁壁を設け、土や雨水等が隣接農地に流出しないように措置する。汚水・生活雑排水は、合併浄化槽で処理後、道路側溝に流す。建築物は、平屋建てにし、隣接農地から2.5m以上離して建築し、周辺農地に対する日照・通風に影響を及ぼさないよう措置する。

7 転用にあたって他の法令等の許可が必要な場合、その手続状況等を記入。

(例) 農用地区域からの除外申請済

(例) 農家住宅の場合：耕作面積

7 その他参考となる事項

隣接雑種地(125-5：面積47㎡)と一体のものとして利用する。代替地を3箇所、検討したが、金額面等で折り合わず、他に適当な土地が見つからなかった。

それぞれ記名・押印する。ただし、氏名を自署した場合は、押印は省略できる。なお、同一の申請に係る印鑑は、添付書類を含め同じものを使用する。（取下、取消も。）

※ 申請人が法人等である場合は、次の例のように記入。

(例) 申請人が法人の場合  
株式会社農地建設  
代表取締役  
農地 太郎 印 ← (法人の代表者印)

(例) 申請人が法定代理人（親権者）である場合  
鹿児島 三郎  
法定代理人 鹿児島 太郎 印 ← (法定代理人の印)

1 渡人(貸人)の住所が登記事項証明書に記載された住所と異なる場合は、登記事項証明書の住所から現在の住所までの移転の経過が確認できる書類（戸籍の附票等）を添付。

代理人がある場合、記入する。  
委任状が添付されている必要がある。この場合、行政書士の記名押印があれば、申請人本人の申請書への押印は省略できる。

2 権利が設定されている場合は必ず記載（休耕地、荒地の場合も必ず明記）。  
権利者がいる場合は、転用に関して同意書を添付。該当がない場合は「なし」又は「-」と記載する。

1筆のうち一部を転用する場合、実測図等を添付。

3 (2) 農地を転用するに至った事由やその必要性について具体的に記入。

3 (4) 転用事業に係る全体面積を記入。  
転用農地373㎡+雑種地47㎡=計420㎡

(7欄との整合を確認。)

5 転用に係る全体の資金について漏れなく記入。  
資金調達方法を具体的に記入。  
すべての申請において、資金の調達が確実であることを証する書面を添付（融資予定証明書、預貯金残高証明書等）。

6 具体的にどのような被害防除策を講ずるかを記入。